

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月30日

福島県知事



提出者

住 所 喜多市関柴町平林字関田304-1

氏 名 丸佐運送有限会社

代表取締役 佐藤 孝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸佐運送有限会社
事業場の所在地	福島県喜多方市関柴町平林字関田304-1
計画期間	令和 6年4月1日～令和 7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	中分類 運輸業 小分類 道路貨物運送業																				
② 事業の規模	完成工事高 26,400万円(令和5年度実績)																				
③ 従業員数	18人																				
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="0"> <tr> <td>建設現場</td> <td>がれき類</td> <td>→</td> <td>中間処理委託(再生骨材) 最終処分(埋立)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木くず</td> <td>→</td> <td>中間処理委託(木質チップ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラスくず</td> <td>→</td> <td>中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>紙くず</td> <td>→</td> <td>中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃プラスチック類</td> <td>→</td> <td>中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)</td> </tr> </table>	建設現場	がれき類	→	中間処理委託(再生骨材) 最終処分(埋立)		木くず	→	中間処理委託(木質チップ)		ガラスくず	→	中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)		紙くず	→	中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)		廃プラスチック類	→	中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)
建設現場	がれき類	→	中間処理委託(再生骨材) 最終処分(埋立)																		
	木くず	→	中間処理委託(木質チップ)																		
	ガラスくず	→	中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)																		
	紙くず	→	中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)																		
	廃プラスチック類	→	中間処理委託(再利用等) 最終処分(埋立)																		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物担当役員（代表取締役社長）



環境管理委員会



産業廃棄物等統括責任者（取締役）



産業廃棄物管理者（工事担当者）



産業廃棄物担当者（事務）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

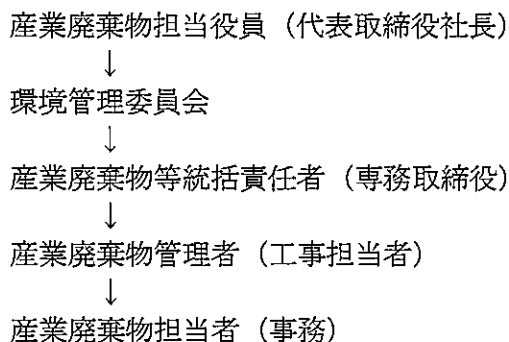
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	934 t	680 t
	（これまでに実施した取組） がれき類・木くず 前年度より受注増加によるものである。 その為、特に取り組みを行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	700 t	500 t
	（今後実施する予定の取組） がれき類 現場施工方法の工夫、発注者との協議を行って、発生量の抑制を図る 木くず 現場施工方法を工夫して、発生量の抑制を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類 有筋コンクリートを現場内破碎し、金属とコンクリートの分別
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず 木くずから連結金物等を取り除き、発生量の抑制

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

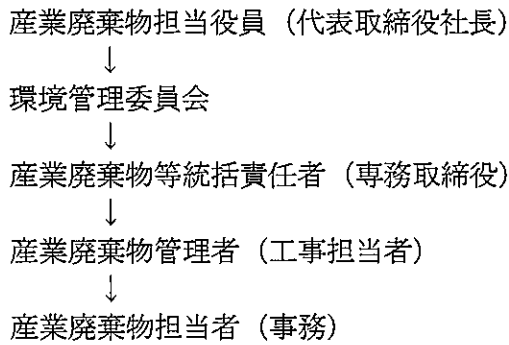
② 現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃プラスチック
	排 出 量	64 t	5 t
	(これまでに実施した取組) ガラスくず・廃プラスチック 前年度より受注増加によるものである。 その為、特に取り組みを行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃プラスチック
	排 出 量	30 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ガラスくず 不純物を取り除き、発生量の抑制を図る。 廃プラスチック 現場内で細断し、発生量の抑制を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず 金属とガラスの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック 廃プラスチックから連結金物等を取り除き、発生量の抑制

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず
	排 出 量	2 t	1 t
	(これまでに実施した取組) ガラスくず・廃プラスチック 前年度より受注増加によるものである。 その為、特に取り組みを行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず
	排 出 量	0.5 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 繊維くず・紙くず 不純物を取り除き、発生量の抑制を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 繊維くず 畳を切断し、廃プラと繊維の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		なし	
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		なし	
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		なし.	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 別紙のとおり ① ..		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】 別紙のとおり ②	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（5年度）実績】					
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	
全処理委託量	934.00 t	680.00 t	64.00 t	5.00 t	
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
再生利用業者への 処理委託量	934.00 t	680.00 t	64.00 t	5.00 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
① 現状	(今後実施する予定の取組) がれき類・木くず 再生利用業者を選んで処分を委託している。 ガラスくず・廃プラスチック類 中間処理業者へ委託している。				
※事務処理欄					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	混合	紙くず		
全処理委託量	2.00 t	1.00 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	2.00 t	1.00 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 混合・紙くず 中間処理業者へ委託している。				
② 現状				
※事務処理欄				

産業廃棄物処理の委託に関する事項

【目標】					
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	
全処理委託量	700.00 t	500.00 t	30.00 t	2.00 t	
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
再生利用業者への 処理委託量	700.00 t	500.00 t	30.00 t	2.00 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) がれき類・木くず 再生利用業者に加え、優良認定処理業者への依頼を検討する。 ガラスくず・廃プラスチック類 中間処理業者の中でも、再生利用業者を選定し、依頼する。					
②計画					
※事務処理欄					

産業廃棄物処理の委託に関する事項

【目標】				
産業廃棄物の種類	混合	紙くず		
全処理委託量	0.500 t	0.500 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.500 t	0.500 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 混合・紙くず 再生利用業者に加え、優良認定処理業者への依頼を検討する。				
②計画				
※事務処理欄				